

京都府公報

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町
発行所 京 都 府
政 策 法 務 課
電 話 (075) 414-4037

〒602-8048 京都市上京区下立売通小川東入
印刷所 中 西 印 刷 株 式 会 社
電 話 (075) 441-3155

目 次

告 示

○落札者の決定	(広報課)	ページ 527
○生活保護法に基づく指定医療機関の指定	(地域福祉推進課)	〃
○生活保護法に基づく指定介護機関の辞退	(〃)	528
○生活保護法に基づく指定施術機関の廃止	(〃)	〃
○中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定医療機関の指定	(〃)	〃
○中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定介護機関の辞退	(〃)	529

○中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定施術機関の廃止	(地域福祉推進課)	529
○地方自治法に基づく支出事務の委託	(人材育成課)	〃

公 告

○一般競争入札の実施	(自治振興課)	530
○ 〃	(入札課)	533
○公募型プロポーザルの実施	(林業振興課)	535
○道路の位置の指定	(南丹土木事務所)	538

教 育 委 員 会

○落札者の決定	〃
---------	---

告 示

京都府告示第384号

落札者を次のとおり決定した。

令和 7 年 7 月 25 日

京都府知事 西 脇 隆 俊

- 委託業務の名称及び数量
「きょうと府民だより」制作業務委託 一式
- 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
京都府広報課
京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町
- 落札決定日
令和 7 年 7 月 8 日
- 落札者の名称及び所在地
佐川印刷株式会社
向日市森本町戌亥 5 番地の 3
- 落札金額
116,787,000円
- 契約の方法
一般競争入札

7 入札公告日

令和 7 年 5 月 16 日

京都府告示第385号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により、指定医療機関を次のとおり指定した。

令和 7 年 7 月 25 日

京都府知事 西 脇 隆 俊

医療機関 の 名 称	所 在 地	開設者名	指 定 年 月 日
せきねファミリー歯科医院	福知山市昭和新町193 C Hビル	関根 悠三	令 7. 7. 1
医療法人幸の 会かなたにデ ンタルクリニ ック	向日市森本町天神森4の 14	医療法人幸 の会	7. 6. 1
訪問看護ステ ーションそら	南丹市園部町本町136の 0の1	株式会社プ レール	7. 7. 1
訪問看護ステ ーションみゆ	木津川市梅美台1丁目6 の7 グランファミーユ Aフルール106	合同会社リ エゾン	7. 7. 7

京都府告示第386号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第5項において準用する同法第51条第1項の規定により、次のとおり指定介護機関から辞退の届出があった。

令和 7 年 7 月 25 日

京都府知事 西 脇 隆 俊

開 設 者	サービスの種類	事業所の名称	所在地	辞 退 年月日
ケアハートガーデン株式会社	認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護	長岡京ケアハートガーデングループホーム西山の郷	長岡京市奥海印寺多貝垣外17の1	令 7. 7. 1
〃	〃	長岡京ケアハートガーデングループホーム今里	〃 今里畔町21の1	〃

京都府告示第387号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第2項において準用する同法第50条の2の規定により、次のとおり指定施術機関から廃止の届出があった。

令和 7 年 7 月 25 日

京都府知事 西 脇 隆 俊

施術者の氏名	施術所の名称	施術所の所在地	廃 止 年月日
森 若菜	やお駅前鍼灸院	八尾市本町7の7の12 1 F	令 7. 5. 27
〃	やお駅前接骨院	〃	〃
住岡 剣吾	西明石わだち整骨院	明石市小久保2の7の20 プリコ西明石1 F	7. 5. 6

京都府告示第388号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により、指定医療機関を次のとおり指定した。

令和 7 年 7 月 25 日

京都府知事 西 脇 隆 俊

医療機関の名称	所在地	開設者名	指 定 年月日
せきねファミリー歯科医院	福知山市昭和新町193 C Hビル	関根 悠三	令 7. 7. 1
医療法人幸の会かなたにデントタルクリニック	向日市森本町天神森4の14	医療法人幸の会	7. 6. 1
訪問看護ステーションそら	南丹市園部町本町136の0の1	株式会社プレール	7. 7. 1
訪問看護ステーションみゆ	木津川市梅美台1丁目6の7 グランファミーユAフルール106	合同会社リエゾン	7. 7. 7

京都府告示第389号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第30号）第14条第 4 項においてその例によるものとされた生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の 2 第 5 項において準用する同法第51条第 1 項の規定により、次のとおり指定介護機関から辞退の届出があった。

令和 7 年 7 月 25 日

京都府知事 西 脇 隆 俊

開 設 者	サービスの種類	事 業 所 の 名 称	所 在 地	辞 退 年月日
ケアハートガーデン株式会社	認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護	長岡京ケアハートガーデングループホーム西山の郷	長岡京市奥海印寺多貝垣外17の1	令 7. 7. 1
〃	〃	長岡京ケアハートガーデングループホーム今里	〃 今里畔町21の 1	〃

京都府告示第390号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第30号）第14条第 4 項においてその例によるものとされた生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第 2 項において準用する同法第50条の 2 の規定により、次のとおり指定施術機関から廃止の届出があった。

令和 7 年 7 月 25 日

京都府知事 西 脇 隆 俊

施術者の氏 名	施術所の名 称	施術所の所在地	廃 止 年月日
森 若菜	やお駅前鍼灸院	八尾市本町 7 の 7 の 12 1 F	令 7. 5. 27
〃	やお駅前接骨院	〃	〃
住岡 剣吾	西明石わだち整骨院	明石市小久保 2 の 7 の 20 プリコ西明石 1 F	7. 5. 6

京都府告示第391号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の 2 第 1 項の規定により、次のとおり公金の支出に関する事務を委託した。

令和 7 年 7 月 25 日

京都府知事 西 脇 隆 俊

指定 番号	名称	住所又は事務所の所在地	委託した公金事務に係る歳入等又は歳出	指 定 年月日	委 託 年月日
42	一般財団法人大阪労働協会	大阪市中央区石町二丁目 5 の 3	京都府つながる・学ぶ・働く支援センター運営事業の段階的実習プログラムに参加した要支援者への交通費及び作業工賃相当額	令 7. 3. 19	令 7. 4. 1

公 告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の規定により、次のとおり一般競争入札を実施する。

なお、この入札に係る調達契約は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約である。

令和7年7月25日

京都府知事 西 脇 隆 俊

1 入札に付する事項

(1) 業務の名称及び数量

住民基本台帳ネットワークシステム用代表端末等
機器賃借等及び運用管理支援業務 一式

(2) 業務の仕様等

入札説明書及び仕様書のとおり

(3) 納入期限等

ア 機器の納入期限

契約日以降で京都府が指示する日

イ 契約期間

契約締結の日から令和12年11月30日まで

(4) 納入場所

仕様書に指示する場所

2 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する組織の名称、所在地等

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

京都府総務部自治振興課行政係（京都府庁第1号館2階）

電話番号（075）414-4456

(2) 入札説明書及び仕様書の交付期間

令和7年7月25日（金）から令和7年8月8日（金）まで（日曜日及び土曜日を除く。）

交付期間中の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までの間に交付する。

3 入札に参加することができない者

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者

4 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加を希望する者は、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。

(1) 次のアからキまでのいずれにも該当しない者で、その事実の有無について資格審査を受け、その資格を認定されたものであること。

ア 府税、消費税又は地方消費税を滞納している者

イ 審査基準日（一般競争入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）の提出期間の属する

年の1月1日をいう。以下同じ。）において、直前2営業年度以上の営業実績を有しない者
ウ 申請書又は添付書類に、故意に虚偽の事実を記載した者

エ 3年以内にサーバ機及びクライアント・サーバ方式によるネットワークシステムの納入、設置調整、ソフトウェア設定及び保守、運用管理等の実績を有する者（他の都道府県の住民基本台帳ネットワークシステム用代表端末等機器賃借等及び運用管理支援業務を落札した実績を有する者を含む。）であって、仕様書に掲げる業務を確実に履行することができると認められるもの以外の者

オ 契約の履行後、保守、点検、修理その他のアフターサービスを京都府の求めに応じて速やかに提供することができると認められない者

カ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）に該当するほか、次のいずれかに該当する者

（ア）法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）

（イ）法人の役員若しくはその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外のものが暴力団員である者又は暴力団員がその経営に関与している者
（ウ）自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団の利用等をしている者

（エ）暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

（オ）暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

（カ）暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用している者

（キ）暴力団及び（ア）から（カ）までに定める者の依頼を受けて入札に参加しようとする者

キ 公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体又は公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体に属する者

(2) 申請書の提出期間の最終日から入札日までの期間において、京都府の指名競争入札について指名停止とされていない者であること。

5 資格申請の申請手続

資格審査を受けようとする者は、知事に申請書を提出し、参加資格の有無について認定を受けなければならない。

なお、提出した書類に関し、契約担当者から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(1) 申請書の交付期間等

ア 交付期間

2の(2)に同じ。

イ 交付場所 2の(1)に同じ。 ウ 交付方法 (ア) 直接交付を受ける場合 交付期間中の午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時までの間に交付する。 (イ) 郵送により交付を受ける場合 交付場所宛てに返信用切手 390 円分を同封の上、申し込むこと。 (2) 申請書の提出期間等 ア 提出場所 2の(1)に同じ。 イ 提出期間 令和 7 年 7 月 25 日（金）から令和 7 年 8 月 8 日（金）まで（日曜日及び土曜日を除く。）とする。 提出時間は、午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時までとする。 ウ 提出方法 (ア) 持参により提出する場合 提出期間中の午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時までの間に提出すること。 (イ) 郵送により提出する場合 提出場所宛てに書留郵便で提出期間内に必着のこと。 エ 添付書類 申請書には、次に掲げる資料を添付しなければならない。 (ア) 法人にあっては商業登記法（昭和 38 年法律第 125 号）第 10 条第 1 項に規定する登記事項証明書及び定款、個人にあってはその者の本籍地の市区町村長が発行する身分証明書等 (イ) 府税納税義務者にあっては、府税納税証明書 (ウ) 消費税及び地方消費税の納税証明書 (エ) 営業経歴書及び営業実績調査 (オ) 技術者経歴書 (カ) 法人にあっては財務諸表（貸借対照表、損益計算書、剰余金計算書及び剰余金処分計算書又は欠損金処理計算書）及び財産目録、個人にあっては所得税の確定申告書の写し、営業に必要な機械、工具、備品等の明細書並びに商品及び原材料（仕掛品を含む。）の現在高調査 (キ) 取引使用印鑑届 (ク) 仕様適合証明書及びカタログ等 (ケ) 保守等体制整備証明書 (コ) 4の(1)のエからキまでに該当しないことを証する書類 (サ) 権限を営業所長等に委任する場合には、委任状及び受任者の身分証明書 (シ) 返信用封筒（第 1 種定形郵便物に住所、氏名等を記入し、110 円切手を貼付したもの） (ス) 一般競争入札参加資格審査申請書類調査 (3) 資料等の提出 申請書及び添付資料（以下「申請書等」という。）	を提出した者に対し、資格審査の公正を図るため、申請書等の記載事項を証明する資料等の提出を求ることがある。 (4) 提出書類の作成に要する言語 提出書類は、日本語で作成するものとする。また、提出書類の金額については、出納官吏事務規程（昭和 22 年大蔵省令第 95 号）第 16 条に規定する外国貨幣換算率により邦貨に換算し、記載すること。 (5) その他 申請書等の作成等に要する経費は、提出者の負担とし、提出された書類は返却しない。 6 参加資格を有する者の名簿への登載 3 及び 4 について参加資格があると認定された者は、住民基本台帳ネットワークシステム用代表端末等機器賃借等及び運用管理支援業務に係る一般競争入札参加資格認定名簿に登載される。 7 資格審査結果の通知 資格審査の結果は、申請書等を提出した者に文書で通知する。 8 参加資格の有効期間 参加資格の有効期間は、7 による資格審査の結果を通知した日から令和 8 年 3 月 31 日までとする。 9 変更届 申請書等を提出した者（6 の名簿に登載されなかった者を除く。）は、次に掲げる事項のいずれかに変更があったときは、直ちに一般競争入札参加資格審査申請書記載事項変更届により当該変更に係る事項を知事に届け出なければならない。 (1) 商号又は名称 (2) 営業所の名称又は所在地 (3) 法人にあっては資本金又は代表者の氏名、個人にあっては氏名 10 参加資格の承継 (1) 参加資格を有する者が、次のアからオまでのいずれかに該当するに至った場合においては、それぞれに掲げる者（3 並びに 4 の(1)のア、カ及びキに該当する者を除く。）は、その者が営業の同一性を失うことなく引き続き当該営業を行うことができると知事が認めたときに限り、その参加資格を承継することができる。 ア 個人が死亡したときは、その相続人 イ 個人が老齢、疾病等により営業に従事することができなくなったときは、その 2 親等内の血族、配偶者又は生計を一にする同居の親族 ウ 個人が法人を設立したときは、その法人 エ 法人が合併したときは、合併後存続する法人又は合併によって設立する法人 オ 法人が分割したときは、分割後承継する法人又は分割によって設立する法人 (2) (1)により参加資格を承継しようとする者は、一般競争入札参加資格承継審査申請書（以下「資格承継審査申請書」という。）及び当該承継に係る事由を証する書類その他知事が必要と認める書類を知事に
---	---

提出しなければならない。

- (3) (2)により資格承継審査申請書の提出があったときは、参加資格の承継の適否を審査し、その結果を当該資格承継審査申請書を提出した者に文書で通知する。

11 参加資格の取消し

- (1) 参加資格を有する者が、当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者に該当するに至ったときは、その資格を取り消す。

- (2) 参加資格を有する者が、次のアからカまでのいずれかに該当すると認められるときは、その者についてその資格を取り消し、3年間競争入札に参加させないことがある。その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても、また同様とする。

ア 契約の履行に当たり、故意に業務を粗雑にし、又は成果品の品質、内容、数量等に関して不正の行為をした者

イ 競争入札において、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を阻害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者

ウ 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者

エ 地方自治法第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者

オ 正当な理由なく契約を履行しなかった者

カ アからオまでのいずれかに該当すると認められたことによりその資格を取り消され、競争入札に参加することができないこととされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者

- (3) (1)又は(2)により参加資格を取り消したときは、一般競争入札参加資格取消通知書により、その者に通知する。

12 入札手続等

- (1) 入札及び開札の日時、場所等

ア 日時

令和7年9月5日（金）午後2時

イ 場所

京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

京都府庁第3号館第6会議室

ウ 郵送による場合の入札書の受領期限、提出先等

(ア) 受領期限

令和7年9月2日（火）

(イ) 提出先

2の(1)に同じ。

(ウ) その他

郵送による場合の提出方法は、入札説明書において指定する。

- (2) 入札の方法

持参又は郵送によることとし、電送等による入札

は認めない。

- (3) 入札書に記載する金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- (4) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア 3及び4に掲げる資格のない者のした入札

イ 申請書等を提出しなかった者又は申請書等に虚偽の記載をした者のした入札

ウ 入札説明書に示した入札に関する条件に違反した者のした入札

- (5) 落札者の決定方法

京都府会計規則（昭和52年京都府規則第6号。以下「規則」という。）第145条の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

落札者が落札決定後、契約を締結するまでに指名停止措置に該当する行為を行ったときは、当該落札決定を取り消すことがある。

- (6) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

- (7) 契約書作成の要否

要する。

13 入札保証金

免除する。

14 契約保証金

落札者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を、契約締結と同時に納付しなければならない。ただし、銀行その他契約担当者が確実と認める金融機関（以下「銀行等」という。）が振り出し、若しくは支払保証をした小切手又は銀行等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができ、規則第159条第2項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

15 その他

- (1) 1から14までに定めるもののほか、規則の定めるところによる。

- (2) 詳細は、入札説明書による。

- (3) この公告に係る調達に関し、政府調達に関する苦情の処理手続要綱（平成8年京都府告示第485号）に基づく苦情申立てがあったときは、契約を締結しないこと又は契約の執行を停止し、若しくは契約を解除することがある。

- (4) 契約期間中に税率が変更され、契約金額に変更が生じる場合、落札者は適宜変更契約の締結に応じるものとする。

16 Summary

- (1) Subject matter of the contract:

Leasing and management support operations of computer servers and other computer devices for the Kyoto Prefectural Basic Residential Registers network system

(2) Time, date and location for bid submission:

2:00 PM, Friday, 5 September, 2025

Meeting Room No. 6, Building No. 3 of the Kyoto Prefectural Government Main Office

Yabunouchi-cho, Shinmachi-nishiiru, Shimodachiuridori, Kamigyo-ku, Kyoto City

(3) Deadline for bid submission by post:

Tuesday, 2 September, 2025

(4) For further information:

Local Administration Section, Local Administration Promotion Division, Department of General Affairs, Kyoto Prefectural Government

Yabunouchi-cho, Shinmachi-nishiiru, Shimodachiuridori, Kamigyo-ku, Kyoto City, 602-8570, Japan

TEL: (075) 414-4456



地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の規定により、次のとおり一般競争入札を実施する。

なお、この入札に係る調達契約は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約である。

また、この案件は、京都府物品・役務等電子調達システム（以下「電子調達システム」という。）による電子入札対象案件である。

令和 7 年 7 月 25 日

京都府知事 西 脇 隆 俊

1 入札に付する事項

(1) 購入物品の名称及び数量

パルスサージシステム 一式

(2) 購入物品の特質等

入札説明書及び仕様書のとおり

(3) 納入期限

令和 8 年 3 月 19 日（木）

(4) 納入場所

入札説明書及び仕様書のとおり

2 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する組織の名称、所在地等

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

京都府総務部入札課

電話番号 (075) 414-5429

ファクシミリ番号 (075) 414-5450

(2) 入札説明書及び仕様書の交付等

ア 交付期間

令和 7 年 7 月 25 日（金）から令和 7 年 8 月 25 日（月）まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までとする。

イ 入手方法

(ア) 原則として、アの期間に、電子調達システムの案件情報からダウンロードすること。

(イ) やむを得ず窓口交付を希望する場合は、アの期間（正午から午後 1 時までの間を除く。）に、(1)の組織に問い合わせの上、入手すること。

3 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加を希望する者は、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令が適用される令和 7 年度における物品又は役務の調達に係る競争入札に参加する者に必要な資格等を定める告示（令和 7 年京都府告示第 4 号）に定める競争入札参加者の資格を得ている者で、次の業務種目に登録されているものであること。

大分類「薬品・理化学機器類」一小分類「計測・理化学機器」

ただし、令和 4 ・ 5 ・ 6 年度の物品又は役務の調達に係る競争入札参加資格を得ている者にあつては、令和 7 ・ 8 ・ 9 年度の物品又は役務の調達に係る競争入札参加資格審査の申請を行い、前記業務種目への登録を希望し、かつ、当該資格審査において資格を有すると認められた者に限る。

(3) 4 の(1)で定める一般競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）の提出期間の最終日から開札日までの期間において、京都府の指名停止とされていない者であること。

(4) 過去 2 年間に 1 の(1)で示した購入物品と同種及び同規模の納入実績があり、かつ、納入期限までに確実に納入することができ、納入先の求めに応じて速やかに提供することができると認められる者であること。

4 入札参加資格の確認手続

入札に参加を希望する者は、確認申請書及び一般競争入札参加資格確認資料（以下「申請書等」という。）を次のとおり提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出した書類に関し、契約担当者から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(1) 提出期間

2 の(2)のアに同じ。

(2) 提出方法

ア 電子調達システムにより入札に参加する者（以下「電子入札者」という。）は、(1)の期間内に電子調達システムにより申請書等を提出すること。

なお、確認申請書については、電子調達システムにおいて参加する意思の表明（当該案件の「案件に参加する」をクリック）をもって提出したものとします。

イ 電子調達システムによりがたい場合で、京都府物品・役務等電子調達運用基準第19条の規定により書面による入札等の承諾を得た者（以下「紙入札者」という。）は、(1)の期間内に、2の(1)の場所に申請書等を持参又は郵送（(1)の期間内に必着させるとともに、郵便書留等の配達記録が残る方法を利用するものに限る。）により提出すること。

(3) 確認通知

入札参加資格の確認については、別途通知する。

(4) その他

ア 申請書等の作成等に要する経費は、提出者の負担とし、提出された書類は返却しない。

イ 3の(2)の資格を有しない者で入札に参加を希望するものは、次のとおり資格審査を受けることができる。

(ア) 資格審査申請書の提出場所及び問合せ先
2の(1)に同じ。

(イ) 原則として、京都府ホームページ（<http://www.pref.kyoto.jp/zaisan/zuiji.html>）からダウンロードすること。

(ウ) 提出期限

令和7年8月7日（木）午後5時

なお、その後も随時に受け付けるが、この場合には、この公告に係る入札に間に合わないことがある。

5 入札手続等

(1) 入札期間及び開札の日時等

ア 電子調達システム又は持参による場合の入札期間

令和7年9月3日（水）午前8時30分から午後5時15分まで及び令和7年9月4日（木）午前8時30分から午前10時まで

イ 郵送による場合の入札書の提出期限

令和7年9月3日（水）午後5時

ウ 持参又は郵送による場合の入札書の提出先等

(ア) 提出先

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

京都府総務部入札課長

(イ) その他

入札書の提出方法は、入札説明書において指定する。

エ 開札日時

令和7年9月4日（木）午前10時15分

(2) 入札の方法

ア 電子入札者は、(1)のアの期間内に電子調達システムにより入札書を提出すること。

イ 紙入札者は、(1)のアの期間内に(1)のウの(ア)の提出先に入札書を持参し、又は(1)のイの期限までに

入札書を郵送（郵便書留等の配達記録が残る方法を用いるものとする。）により提出すること。

ウ 再度入札については、入札説明書において指定する。

(3) 入札書に記載する金額

入札書に記載する金額は、1の(1)に示す「パルスサージシステム 一式（税抜き）」の金額とし、入札書に記載する金額には、搬入費・環境設定費用等、納入場所渡しに要する一切の諸経費を含めること。

また、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(4) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア 3に掲げる入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

イ 申請書等を提出しなかった者のした入札

ウ 申請書等に虚偽の記載をした者のした入札

エ 入札説明書に示した入札に関する条件に違反した者のした入札

オ 同じ入札に2以上の入札（他人の代理人としての入札及び他人のID又はパスワードを使用しての入札を含む。）をした者のした入札

カ 電子調達システムの使用に当たり、他人のID又はパスワードを不正に取得し、名義人になりすまして入札に参加した者のした入札

キ その他不正の目的を持って電子調達システムを使用した者のした入札

ク 入札に関し、不正の利益を得るための連合その他の不正行為をした者又はその疑いのある者のした入札

ケ 入札参加資格確認後、指名停止措置を受けて開札時点において指名停止期間中である者等、開札時点において入札に参加する資格のない者のした入札

コ 1の(2)に掲げる購入物品の特質等の条件を満たさない製品により入札をした者のした入札

サ 金額を訂正した入札書又は金額を特定することができない入札書で入札をした者のした入札

シ 氏名、印鑑又は重要な文字が誤脱又は不明瞭のため、入札参加者又は対象案件を特定することができない入札書（封筒を含む。）で入札をした者のした入札

(5) 落札者の決定方法

京都府会計規則（昭和52年京都府規則第6号。以下「規則」という。）第145条の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を

落札者とする。ただし、落札となるべき価格の入札をした者が 2 人以上あるときは、電子調達システムによる電子くじにより落札者を決定するものとする。

落札者が落札決定後、契約を締結するまでに指名停止措置に該当する行為を行ったときは、当該落札決定を取り消すことがある。

- (6) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

- (7) 契約書作成の要否
要する。

- 6 入札保証金
免除する。

- 7 違約金
落札者が契約を締結しないときは、落札金額の 100 分の 5 相当額の違約金を徴収する。

- 8 契約保証金
落札者は、契約金額の 100 分の 10 以上の額の契約保証金を、契約締結と同時に納入しなければならない。ただし、銀行その他契約担当者が確実と認める金融機関（以下「銀行等」という。）が振り出し、若しくは支払保証をした小切手又は銀行等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができ、規則第 159 条第 2 項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

- 9 その他
(1) 1 から 8 までに定めるもののほか、規則の定めるところによる。
(2) 詳細は、入札説明書による。
(3) 電子調達システムの使用の注意事項については、電子調達システムの操作手引による。
(4) システム障害、天災が原因の停電等により電子調達システムによる入札等の処理ができない場合は、入札等の延期、書面による入札への移行等の措置を講じるものとし、この場合、電話、ファクシミリ等により必要な事項を連絡するものとする。
(5) この公告に係る調達に関し、政府調達に関する苦情の処理手続要綱（平成 8 年京都府告示第 485 号）に基づく苦情申立てがあったときは、契約を締結しないこと又は契約の執行を停止し、若しくは契約を解除することがある。

10 Summary

- (1) The nature and quantity of the product to be purchased
Pulse Surge Test System: 1 set
- (2) Bidding method
Online procurement bidding system
- (3) Period for submission of application forms and attached documents for qualification confirmation
From 8:30 AM to 5:15 PM from Friday, July 25, 2025 to Monday, August 25, 2025 (except for Sundays, Saturdays and public holidays)
- (4) The time, date and place for submission of tender
From 8:30 AM to 5:15 PM on Wednesday, September 3, 2025 and from 8:30 AM to 10:00 AM on Thursday,

September 4, 2025

Tender Division, Department of General Affairs,
Kyoto Prefectural Government

Yabunouchi-cho, Shinmachi-nishiiru, Shimodachiuri-dori, Kamigyo-ku, Kyoto, Japan

- (5) Deadline for tender by mail

5:00 PM on Wednesday, September 3, 2025

- (6) The time, date and place for the opening of tender
10:15 AM on Thursday, September 4, 2025

Tender Division, Department of General Affairs,
Kyoto Prefectural Government

Yabunouchi-cho, Shinmachi-nishiiru, Shimodachiuri-dori, Kamigyo-ku, Kyoto, Japan

- (7) Contact point for the notice

Commodity Section, Tender Division, Department
of General Affairs, Kyoto Prefectural Government

Yabunouchi-cho, Shinmachi-nishiiru, Shimodachiuri-dori, Kamigyo-ku, Kyoto 602-8570 Japan

TEL: (075) 414-5429 FAX: (075) 414-5450



次のとおり公募型プロポーザルを実施する。

令和 7 年 7 月 25 日

京都府知事 西 脇 隆 俊

1 業務概要

- (1) 業務の名称
令和 7 年度京都府森林クラウドシステム構築業務
- (2) 業務の内容
「令和 7 年度京都府森林クラウドシステム構築業務」仕様書のとおり
- (3) 契約期間
契約日から令和 8 年 3 月 31 日まで
- (4) 委託上限額(消費税及び地方消費税相当額を含む。)
51, 000, 000 円

2 参加資格

企画提案に参加する者は、次に掲げる要件を全て満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。
- (2) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てをした者にあつては再生計画の認可がなされていない者、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立てをした者にあつては更生計画の認可がなされていない者でないこと。
- (3) 府税、消費税又は地方消費税の滞納をしている者でないこと。
- (4) 企画提案募集に係る公告の日から企画提案の特定

の日までの期間に、京都府の指名競争入札において指名停止措置を受けていないこと。

- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）に該当しないほか、次に掲げる者に該当しないこと。

ア 法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）

イ 法人の役員若しくはその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外のものが暴力団員である者又は暴力団員がその経営に関与している者

ウ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団の利用等をしている者

エ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

カ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用している者

キ 暴力団及びアからカまでに定める者の依頼を受けて企画提案に参加しようとする者

- (6) 公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体又は公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体に属する者に該当しないこと。

- (7) 文部科学省認定「技術士（森林部門）」又は一般社団法人日本森林技術協会認定「森林情報士（森林GIS1級）」の資格を有している者をこの業務の総括責任者として配置すること。

- (8) 国又は地方公共団体において、森林クラウドシステムの設計・構築の業務を受注した実績を持つ者を業務の実施体制に含めること。

- (9) 情報セキュリティマネジメントシステム（ISO 27001）認証又はプライバシーマークを取得・保持していること。

3 参加手続

- (1) 担当部署及び問合せ先

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

京都府農林水産部林業振興課森林政策・流通係
電話番号（075）414-5015

電子メールアドレス ringyoshinko@pref.kyoto.lg.jp

- (2) 募集要領等の配布

ア 配布期間

令和7年7月25日（金）から令和7年9月5日（金）まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで）

イ 配布場所及び受付場所

上記(1)の担当部署で配布するほか、京都府ホームページ「入札・プロポーザル情報」（<https://www.pref.kyoto.jp/shinchaku/nyusatsu/index.html>

）（以下「ホームページ」という。）からダウンロードすることができる。

- (3) 応募書類の提出期限、提出場所及び提出方法

ア 提出期限

令和7年9月5日（金）午後5時まで

※ 提出期限後に到着した応募書類は、無効とする。

イ 提出場所

(1)に同じ。

ウ 提出方法

持参（平日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）又は郵送（書留郵便に限る。）

4 事前説明会

- (1) 開催日時

令和7年8月4日（月）午前10時から午前11時まで

- (2) 開催場所

Web会議形式（Zoom）で実施

- (3) 申込方法

事前説明会に参加を希望する者は、3の(1)の電子メールアドレスまで、会社名、連絡先及び出席者名を明記して連絡すること。

- (4) 説明会への申込期限

令和7年7月31日（木）正午まで

5 質疑・回答

- (1) 受付期間

公募開始日から令和7年8月6日（水）午後5時まで

- (2) 質疑方法

持参、郵送又は電子メールにより、3の(1)の担当部署に提出すること。

- (3) 質疑様式等

様式は自由とするが、次の点に留意して記載すること。

ア 件名は「令和7年度京都府森林クラウドシステム構築業務に関する質問」とすること。

イ 質問者の会社名、部署名、役職、氏名、電話番号及び電子メールアドレスを記載すること。

ウ 質問内容を端的に表す表題を本文に記載すること。

- (4) 回答日

令和7年8月18日（月）（予定）

- (5) 回答方法

質問への回答はホームページに掲載し、個別には回答しない。

6 応募書類

- (1) 提出書類

「提出書類一覧」のとおり

- (2) 企画提案書の作成方法

「企画提案書作成要領」のとおり

なお、真に必要な場合を除き、個人の情報や、これらを類推することができるような事項を記載しないこと。

(3) 提出された応募書類の取扱い

ア 提出された企画提案書は、このプロポーザル手続における契約の相手方の候補者選定以外の目的では使用しない。ただし、公文書公開請求があった場合は、京都府情報公開条例（平成13年京都府条例第1号）に基づき取り扱うこととする。

イ 提出のあった企画提案書は、選考を行う作業に必要な範囲において、複製を行うことがある。

ウ 提出された応募書類は、返却しない。

エ 企画提案書等の著作権は、提案者に帰属する。

オ 企画提案書等に含まれる著作権、特許権等日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した結果生じた責任は、提案者が負う。

7 評価方法等

(1) 評価基準

「企画提案評価基準」のとおり

(2) プレゼンテーション及びヒアリングの実施

企画提案書及び価格提案書について、プレゼンテーション及びヒアリングを実施する。時間及び場所については、別途通知する。

(3) 評価方法

企画提案書、価格提案書、プレゼンテーション及びヒアリングについて、評価基準に基づいて、外部有識者の意見（採点等）を聴取した上で評価する。

(4) 候補者の選定方法

ア 失格者を除いた者のうち、(3)の総合点が最も高い者を契約の相手方の候補者として選定する。

イ 最高点の者が複数の場合は、価格提案書の金額が最も安価な者を契約の相手方の候補者として選定する。

なお、金額も同額の場合については、当該者は、当初提案の金額の範囲内で価格提案書を再作成し、再提出された価格提案書の金額が最も安価な者を契約の相手方の候補者として選定する。

ウ ア及びイにかかわらず、総合点が評価基準の60点未満の場合は、候補者として選定しない。

(5) その他

次に掲げる事項に該当する者は、失格とする。

ア 提出した書類に虚偽の内容を記載した場合

イ この募集要領に示した企画提案書等の作成及び提出に関する条件に違反した場合

ウ 価格提案書の金額が、1の(4)の委託上限額を超える場合

エ 仕様を満たさない提案を行った場合

オ 評価の公平性に影響を与える行為があった場合

カ 評価に係る外部有識者に対して、直接、間接を問わず故意に接触を求めた場合

キ その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行った場合

8 選定結果の通知及び公表

候補者選定後、参加者全員に選定又は非選定の結果を通知する。また、選定結果通知日翌営業日に、下記

項目をホームページに公表するとともに、3の(1)の担当部署において閲覧に供するものとする。

【公表事項】

(1) 候補者の名称、総合点及び選定理由

(2) (1)以外の参加者の名称及び総合点

(1)以外の参加者の名称は五十音順、総合点は点数順で表記する。

参加者が2者の場合、選定されなかった参加者の得点は公表しない。

(3) 外部有識者の所属及び役職名並びに氏名

9 契約手続

(1) 契約交渉の相手方に選定された者と京都府との間で、委託内容、経費等について再度調整を行った上で協議が調った場合、委託契約を締結する。

(2) 受託者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約と同時に納付しなければならない。ただし、京都府会計規則（昭和52年京都府規則第6号）第159条第2項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。

(3) 契約代金の支払については、精算払とする。

(4) 選定された候補者が、特別な事情等により契約を締結しない場合は、その理由を記載した辞退届を提出すること。

なお、この場合、次順位者を候補者とする。

10 その他

(1) 参加表明書の提出後に辞退する場合は、書面により届け出るものとする。

(2) 企画提案書及び価格提案書については、1者につき1提案に限る。

(3) 参加表明書を提出した後、企画提案書及び価格提案書の差替え、訂正又は再提出をすることはできない。ただし、京都府から指示があった場合を除く。

(4) 参加表明書を提出した後、京都府が必要と認める場合は、追加書類の提出を求めることがある。

(5) 提出書類の作成、提出、プレゼンテーション及びヒアリング等に要する経費は、提案者の負担とする。

(6) 書類等の作成に用いる言語、通貨及び単位は、日本語、日本円、日本の標準時及び計量法（平成4年法律第51号）に定める単位とする。

(7) 参加者が1者の場合は、このプロポーザル手続を中止することがある。

11 Summary

(1) Name of the contract:

Construction of the Kyoto Prefectural Forestry Cloud System for Fiscal Year 2025

(2) Main contents of the contract:

1. Defining requirements, implementation planning and construction of the Kyoto Prefectural Forestry Cloud System

2. Establishment of the Kyoto Prefectural Forestry Cloud System Operational Guidelines

3. Support for smooth operations and introduction of provisional operations

- (3) Period for distribution of application documents:
From Friday, July 25th, 2025 to Friday, September 5th, 2025 (excluding Saturdays, Sundays and public holidays) From 9:00 a.m. to 5:00 p.m.
- (4) Deadline for the submission of application documents for participation:
5:00 p.m. on Friday, September 5th, 2025
- (5) For further information, please contact the following section in charge of the contract:
Forestry Policy and Distribution Section, Forestry Promotion Division, Kyoto Prefectural Department of Agriculture, Forestry and Fisheries
Yabunouchi-cho, Shinmachi-nishiiru, Shimodachiuri-dori, Kamigyo-ku, Kyoto 602-8570 Japan
TEL. 075-414-5015
Email: ringyoshinko@pref.kyoto.lg.jp



建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。
なお、その関係図面は、所管の京都府土木事務所に備えておく。

令和 7 年 7 月 25 日

京都府知事 西 脇 隆 俊

指定番号	指 定 年月日	所管土木 事務所名	道路の位置	道路の 延 長	道路の 幅 員
南木第48号	令 7. 7. 14	京都府南 丹土木事 務所	船井郡京丹 波町蒲生前 野101の9	m 29.5	最小 5.0 最大 5.1

教 育 委 員 会

京都府教育委員会教育長告示第 5 号

落札者を次のとおり決定した。

令和 7 年 7 月 25 日

京都府教育委員会

教育長 前 川 明 範

1 (1) 業務の名称及び数量

M i c r o s o f t 社教育機関向けライセンス総合契約プログラム（E E S）M i c r o s o f t 365 A 3 相当 5,562ライセンス

(2) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

地

京都府教育庁指導部教育 D X 推進課（京都府庁第 3 号館 4 階）

京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

(3) 落札決定日

令和 7 年 5 月 30 日

(4) 落札者の名称及び所在地

株式会社大塚商会

東京都千代田区飯田橋 2 丁目 18 番 4 号

(5) 落札金額

34,726,903円

(6) 契約の方法

一般競争入札

(7) 入札公告日

令和 7 年 4 月 18 日

2 (1) 業務の名称

令和 7 年度導入府立学校スマートスクール推進事業タブレット端末等の賃貸借業務

(2) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

京都府教育庁指導部教育 D X 推進課（京都府庁第 3 号館内 4 階）

京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

(3) 落札決定日

令和 7 年 6 月 13 日

(4) 落札者の名称及び所在地

N E C キャピタルソリューション株式会社京都営業所

京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町101

(5) 落札金額

170,280,000円

(6) 契約の方法

一般競争入札

(7) 入札公告日

令和 7 年 4 月 25 日